

# 1 平成26年度事業計画書

## I. 基本方針

本県園芸作物の生産動向は、気象変動による影響が大きいことに加え、販売価格の低迷、消費動向の多様化、担い手の高齢化・減少及び後継者不足の進行等により栽培面積及び出荷量は一部の品目を除き減少傾向にあります。

また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加問題から端を発し、米政策50年振りの減反政策廃止など日本農業は一大転換期を迎え、今後の先行きが不透明かつ不安定な状況となっている。

このような環境の下、県内農業の振興と農業経営の安定を図るため、担い手を中心とした産地強化・構造改革等、国及び県の施策に即した取り組みと推進が急務であり、秋田県、JAグループ及び関係機関が一体となって消費者に信頼され、多様な消費動向に的確に対応できる生産振興と販売体制の確立が喫緊の課題となっている。

本協会としても、園芸作物価格補償制度並びに果樹支援対策等を通じ、これら施策を支援するとともに、更なる制度の充実を図り、園芸作物の価格の安定と生産農家の経営安定並びに安全で安心な園芸作物を消費者に対し安定的に供給を行うための一助となるべく、JA・行政・関係機関と緊密な連携のもと事業推進に努める。

## II. 実施事業

### 1. 秋田県園芸作物価格補償事業（県単事業）

平成26年度事業にあつては、業務対象年間（平成25年度～平成27年度）の2年目にあたり、野菜の交付予約数量 6,892 トン（前年実績比 100%）及び花きの交付予約数量 10,020 千本（前年実績比 100%）とし、それに伴う補給交付金限度額 590,412 千円（前年実績比 100%）を計画し、事業の推進に努める。

### 2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫事業）

平成26年度事業にあつては、昨年度の補給金交付対象及び交付予約数量の増減のあった業務区分を含め全ての業務区分の業務対象年数を短縮し、新たな業務対象年数を設定すると共に、えだまめの対象期間の拡大、更には、アスパラガスを重要特定野菜に区分変更することとし、交付予約数量 12,154 トン（前年実績比 100%）、それに伴う補給金交付限度額 609,508 千円（前年実績比 100%）を計画し、事業の推進に努める。

### 3. 果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業を含む）（国庫事業）

平成26年度事業にあつては、第二期対策の事業実施期間（平成23年度～平成26年度）の最終年度にあたり、改植における果樹未収益期間支援事業と併せ、実施計画面積 40 千㎡（前年実績比 52%）で、それに伴う補助金総額 20,644 千円（前年計画比 65%）を計画し、事業の推進に努める。

なお、平成26年度の国の果樹対策の一環として、自然災害時における関連対策が実施されることとなり、雪害等を受けた果樹産地の改植等の取り組み条件の緩和が実施され、被害園地の再生、復興に寄与するべく事業推進に努める。

#### 4. 野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業（国庫事業）

平成26年度事業にあつては、秋冬ねぎの指定産地の地域拡大を行うとともに、交付予約数量 6,937 トン（前年実績比 100%）で、これに伴う補給金交付限度額 452,004 千円（前年実績比 100%）で秋田県補助金の資金造成額 90,397 千円のうち負担軽減後の造成額 45,197 千円（前年実績比 100%）と計画し、事業の推進に努める。なお、当該年度納付金納付額は、国に預け入れしている指定助成業務資金からの繰り入れを予定している。

#### 5. その他の事業（本県青果物等の安定的な生産出荷及び供給に附随する事業）

平成26年度にあつては、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）が実施する指定野菜価格安定対策事業について、全国農業協同組合連合会秋田県本部と委託契約に基づき実施する「一般事務の受託事務」及び機構が公募する「野菜指定産地状況調査事業」の他、機構が新たに実施する「加工・業務用野菜の計画かつ安定的な生産出荷に関する事業」（新規事業）並びに公益財団法人中央果実協会が実施する「果実等の生産出荷と需要の促進、果樹産地の活性化等に資する事業」を推進する。

#### 6. 平成26年度事業計画総括表

事業名	区分	野菜 花き 区分	交 付 約	前 年 実績比	補給金等	前 年 実績比
			予 約 量		交 付	
			t・千本	%	限 度 額	%
					千円	
秋田県園芸作物価格補償事業		野菜	6,892	100	455,609	100
		花き	10,020	100	134,803	100
		計	—	—	590,412	100
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業		野菜	12,154	100	609,508	100
計		野菜	19,046	100	1,065,117	100
		花き	10,020	100	134,803	100
		計			1,199,920	100
果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業含む）					20,644	65
合 計					1,220,564	99

※ 端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がありますのでご注意ください。

#### Ⅲ. 事務費負担金徴収額

平成26年度にあつては、第四期財政健全化対策（平成25年度～27年度）の2年目にあたり、園芸作物価格補償制度に加入する会員等より、本協会が定める事務費負担金徴収要領に基づきその徴収を実施するもので、その事務費負担金徴収額は、22,180 千円（前年実績比 135%）を計画し、その徴収に努める。

区 分	平成26年度 徴収計画額	平成25年度 徴収実績額	前 年 実績比	備 考
園芸作物事業関係	11,733 千円	8,852 千円	133%	
特定野菜事業関係	10,447 千円	7,527 千円	139%	
合 計	22,180 千円	16,379 千円	135%	

※ 端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がありますのでご注意ください。